

# 雇用保険電子申請相談コーナー (電子申請体験コーナー)

雇用保険電子申請アドバイザーが皆様の疑問にお答えいたします。  
お気軽にお越しください。



事前準備やご予約  
は不要！  
しかも無料！

**実施日：毎週月曜日**  
**時間：13時～16時30分**  
**場所：3階・面接ルーム**

**お電話からもご相談が可能です！**

◆ 初めての電子申請相談ダイヤル ◆

**Tel. 06-7663-6040**

ご利用時間： 9～12時  
13～17時  
(土・日・休祝日・年末年始休み)

電子申請は



イーガブで!!

<e-Govについて> e-Gov(イーガブ)とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。  
厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。

▶ e-Govに関するお問い合わせは、「e-gov利用者サポートデスク」をご利用ください。

電話番号：050-3786-2225

利用者サポート：<https://www.e-gov.go.jp/contact>

<参考マニュアル> ・e-Gov電子申請システムの「利用準備」

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation>

・ご利用ガイド

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/guide>

・オンライン申請マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>

電子申請の利用増加に伴い、現在、ハローワークにおいても、雇用保険適用窓口の受付を16時までとし、16時以降は電子申請による申請・届出の集中処理を行っております。その為、16時を過ぎてお持ちいただいた場合、即時処理ができませんのでご了承願います。また、郵送の場合は、申請書のチェック作業等のため、来所や電子申請による申請・届出より返戻までの所要期間が長くなりますのでご了承願います。